

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年5月15日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期(自 2019年1月1日 至 2019年3月31日)
【会社名】	株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス
【英訳名】	Oriental Consultants Holdings Company Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野崎 秀 則
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区本町三丁目12番1号
【電話番号】	03(6311)6641
【事務連絡者氏名】	取締役統括本部長 森 田 信 彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第13期 第2四半期 連結累計期間	第14期 第2四半期 連結累計期間	第13期
会計期間	自2017年10月1日 至2018年3月31日	自2018年10月1日 至2019年3月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
売上高 (千円)	24,479,851	27,547,150	53,200,984
経常利益 (千円)	1,115,881	1,590,565	1,824,894
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	675,914	904,451	1,033,077
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	704,782	876,045	1,085,966
純資産額 (千円)	9,266,854	10,493,424	9,691,686
総資産額 (千円)	47,679,624	54,588,317	38,984,060
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	122.73	160.38	186.48
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	19.4	19.2	24.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	365,072	1,961,985	3,318,152
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	343,293	487,004	1,116,552
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	8,441,826	9,261,522	890,898
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	13,573,183	13,231,662	6,465,115

回次	第13期 第2四半期 連結会計期間	第14期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自2018年1月1日 至2018年3月31日	自2019年1月1日 至2019年3月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	221.94	214.63

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に、緩やかな景気回復基調が継続しているものの、米中貿易摩擦問題や、中国をはじめとした海外諸国に見られる景気の減速感、金融資本市場の変動等から、先行きに不透明感がみられています。

このような状況に対処すべく、当社グループでは重点的に取り組む事業を5つ(インフラ整備・保全、防災、交通、地方創生、海外新規開拓)に定め、国内市場及び、海外市場の各市場で推進しております。

市場別の受注状況は、国内市場におきましては、引き続き防災・減災関連のハード・ソフト対策業務、道路・河川・港湾等の維持管理業務、首都圏における再開発業務の受注が堅調に推移するとともに、地方創生関連の業務の受注も堅調に推移いたしました。

このような状況のなか、当第2四半期連結累計期間における国内市場の受注高は、180億35百万円(前年同四半期比16.1%増)となりました。

海外市場におきましては、フィリピンやインドネシア等、需要の高い開発途上国でのインフラ整備を中心とした事業が堅調に推移し、海外市場の受注高は355億57百万円(前年同四半期比18.2%増)となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間の業績につきましては、受注高は535億93百万円(前年同四半期比17.5%増)、売上高は275億47百万円(同12.5%増)、営業利益は16億30百万円(同27.8%増)、経常利益は15億90百万円(同42.5%増)となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は9億4百万円(同33.8%増)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

#### (インフラ・マネジメントサービス事業)

インフラ・マネジメントサービス事業の売上高は、220億61百万円(前年同四半期比9.3%増)となりました。営業利益は13億33百万円(同37.4%増)となっております。

#### (環境マネジメント事業)

環境マネジメント事業の売上高は、49億85百万円(前年同四半期比30.7%増)となりました。営業利益は2億86百万円(同42.1%増)となっております。

#### (その他事業)

その他事業の売上高は、8億77百万円(前年同四半期比3.2%増)となりました。営業利益は39百万円(前年同四半期比51.1%減)となっております。

#### (2) 財政状態の分析

##### (資金調達の状況)

当社グループの業務の工期は3月に集中しており、例年納品後の4月、5月に売上代金の回収が集中するため、3月まで運転資金の需要が大きく、借入残高も3月まで段階的に増加する傾向にあります。この資金需要に備えるためコミットメント・ライン契約のほか当座借越契約及び短期借入契約の締結により借入枠を確保しております。

(資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の総資産は545億88百万円と前連結会計年度末に比べ156億4百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金の増加67億69百万円及び、受取手形及び売掛金の増加43億93百万円によるものであります。

(負債の部)

当第2四半期連結会計期間末の負債は440億94百万円と前連結会計年度末に比べ148億2百万円増加いたしました。これは主に、3月に向けて段階的に増加していく運転資金を賄うための短期借入金の増加87億62百万円及び、未成業務受入金の増加39億51百万円によるものであります。

(純資産の部)

当第2四半期連結会計期間末の純資産は104億93百万円と前連結会計年度末に比べ8億1百万円増加いたしました。これは当第2四半期連結累計期間において親会社株主に帰属する四半期純利益を計上し、利益剰余金が増加したためであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末と比較し67億66百万円増加し、132億31百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動の結果、使用した資金は19億61百万円(前年同四半期比23億27百万円の支出増)となりました。主な内訳は、受注高の増加に伴う未成業務受入金の増加39億51百万円の収入、売上債権の増加43億93百万円の支出及び、棚卸資産の増加29億25百万円の支出によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は4億87百万円(前年同四半期比1億43百万円の支出増)となりました。主な内訳は、有形固定資産の取得による2億7百万円の支出、無形固定資産の取得による1億13百万円の支出及び、短期貸付金の増加1億45百万円の支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、獲得した資金は92億61百万円(前年同四半期比8億19百万円の収入増)となりました。主な内訳は、運転資金を賄う短期借入金の純増額87億62百万円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

(当社グループの対処すべき課題)

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた重要な課題はありません。

(株式会社の支配に関する基本方針)

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、上場会社として、株主の皆様による当社株式の自由な売買を認める以上、当社の支配権の移転を伴う大量買付行為に応じるべきか否かの判断は、最終的には株主の皆様の意思に基づき行われるべきだと考えております。

しかしながら、我が国の資本市場における株式の大量買付行為の中には、対象となる経営陣の賛同を得ず一方的に行為を強行する動きが顕在化しています。こうした大量買付の中には、対象会社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業理念、さまざまな企業価値の源泉を十分に理解し、当社の企業価値及び株主共同の利益を中長期的に確保、向上させるものでなければならぬと考えております。従いまして、企業価値及び株主共同の利益を害するおそれのある不適切な大量買付提案又はこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は純粋持株会社であり、当社グループは建設コンサルタント事業をコアとしております。

当社グループの企業価値の源泉は、公共・公益事業を支える建設コンサルタントとして、約半世紀にわたり培ってきた経験と技術力にあります。具体的には、道路・河川・交通及び景観など、国内外の公共・公益事業に関する計画・調査及び設計等のコンサルタント業務ならびに、施工業務のノウハウ、十分な研鑽を積み、それら業務に精通した従業員の存在、また官公庁をメインとした顧客との間に築き上げられた信頼関係であります。これらの構築のためには新技術の研究開発及び人材の確保・育成など、短期的な利益追求ではない、中長期的ビジョンに立った経営を常に行っていく必要がございます。

当社グループは、各社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持・発展させ、当社の企業価値及び株主共同の利益の向上に努めております。

そのために、重点化事業の投資を強化し、ナンバーワン・オンリーワンの技術・サービスを確立するとともに、総合事業、研究開発を推進し、新たな社会価値を創造してまいります。また、国内と海外の2軸で競争力を強化し、各市場における事業を拡大してまいります。さらに、グループ内外の効果的な活用により、ブランド力をより

一層向上させ、グループ内外の連携を強化し、総合化・複合化する事業にワンストップで技術・サービスを提供いたします。当社グループでは、このような取組みにより、社会価値創造企業を目指してまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社では、当社の企業価値の向上及び株主共同の利益の実現によって、株主、投資家の皆様に長期的に継続して当社に投資していただくため、上記の基本方針の実現に資する特別な取組みとして、当社株券等の大量買付行為への対応策（以下「本プラン」といいます。）として、大量買付行為について一定の合理的なルールを設定いたしました。

本プランは、大量買付者が大量買付行為を行うにあたり、所定の手続に従うことを要請するとともに、かかる手続に従わない大量買付行為がなされる場合や、かかる手続に従った場合であっても当該大量買付行為が当社の企業価値及び株主共同の利益を害するものであると判断される場合には、かかる大量買付行為に対する対抗措置として、原則として新株予約権を株主の皆様は無償で割り当てるものです。

本プランに従って割り当てられる新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）には、大量買付者及びその関係者による行使を禁止する行使条件や、当社が本新株予約権の取得と引換えに大量買付者及びその関係者以外の株主の皆様当社株式を交付する取得条項等を付すことが予定されております。

本新株予約権の無償割当てが実施された場合、かかる行使条件や取得条項により、当該大量買付者及びその関係者の有する議決権の当社の総議決権に占める割合は、大幅に希釈化される可能性があります。

本プランの合理性

本プランが基本方針に沿い、当社の株主の共同の利益を損なうものではなく、当社の役員の地位の維持を目的とするものではないこと及びその理由につきましては、以下のとおりであります。

- 1) 買収防衛策に関する指針の要件等を完全に充足していること
- 2) 企業価値及び株主共同の利益の確保又は向上を目的として導入されていること
- 3) 株主意思を重視するものであること
- 4) 独立性の高い社外者の判断の重視
- 5) 合理的な客観的要件の設定
- 6) 独立した地位にある第三者の助言の取得
- 7) デッドハンド型やスローハンド型買収防衛策ではないこと

#### (5) 研究開発活動

当社グループは、国内及び海外での事業展開において中心となる技術の研究開発を進めております。当第2四半期連結累計期間の一般管理費に計上した研究開発費の総額は1億79百万円となっており、セグメント別の内訳は、インフラ・マネジメントサービス事業1億79百万円となっております。

主要なもの内容は以下のとおりです。

(インフラ・マネジメントサービス事業)

- インフラ整備・保全に関する研究開発
- 防災に関する研究開発
- 交通（高度化・総合化）に関する研究開発
- 地方創生に関する研究開発
- 海外事業の新規開拓に関する研究開発

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年5月15日)	上場金融商品 取引所名又は 登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,080,920	6,080,920	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	6,080,920	6,080,920		

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年1月1日～ 2019年3月31日	-	6,080,920	-	727,929	-	3,435,266

(5) 【大株主の状況】

2019年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
オリエンタルコンサルタンツ ホールディングス社員持株会	東京都渋谷区本町3-12-1	757,995	12.8
日本トラスティ・サービス信託銀 行株式会社(信託口)	東京中央区晴海1-8-11	377,800	6.3
オリエンタル白石株式会社	東京都江東区豊洲5-6-52	250,000	4.2
パシフィックコンサルタンツ グループ株式会社	東京千代田区神田錦町3-22	236,400	4.0
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	223,600	3.7
平野 利一	栃木県宇都宮市	163,700	2.7
住友不動産株式会社	東京新宿区西新宿2-4-1	152,600	2.5
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1-6-6	152,000	2.5
清野 茂次	東京都府中市	141,000	2.3
大樹生命保険株式会社	東京都千代田区大手町2-1-1	140,000	2.3
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	140,000	2.3
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	140,000	2.3
計	-	2,875,095	48.6

- (注) 1 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。  
 2 A C Kグループ社員持株会は、2018年12月25日にオリエンタルコンサルタンツホールディングス社員持株会に名称変更しております。  
 3 三井生命保険株式会社は、2019年4月1日に大樹生命保険株式会社に商号変更しております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 176,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,900,900	59,009	-
単元未満株式	普通株式 3,420	-	-
発行済株式総数	6,080,920	-	-
総株主の議決権	-	59,009	-

## 【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
株式会社オリエンタル コンサルタンツホールディングス	東京都渋谷区 本町3 - 12 - 1	176,600	-	176,600	2.9
計	-	176,600	-	176,600	2.9

(注) 所有株式数の割合は小数点第2位以下を切り捨てて記載しております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当第2四半期累計期間における役員の異動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び当第2四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,477,545	13,246,693
受取手形及び売掛金	9,541,020	13,934,028
商品	46,768	47,004
未成業務支出金	12,064,441	14,989,961
その他	4,100,830	5,466,606
貸倒引当金	68,827	77,801
流動資産合計	32,161,779	47,606,493
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物(純額)	560,561	576,906
機械、運搬具及び工具器具備品(純額)	638,022	696,196
土地	592,025	592,025
その他(純額)	122,223	112,968
有形固定資産合計	1,912,832	1,978,097
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	424,457	471,334
のれん	175,283	166,518
その他	147,099	134,909
無形固定資産合計	746,839	772,762
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	590,293	589,627
関係会社株式	510,946	521,842
長期貸付金	201,715	199,895
差入保証金	1,059,231	1,082,967
繰延税金資産	690,599	717,355
破産更生債権等	36,918	36,918
退職給付に係る資産	953,347	1,005,034
その他	268,361	226,126
貸倒引当金	148,803	148,803
投資その他の資産合計	4,162,609	4,230,963
固定資産合計	6,822,281	6,981,823
資産合計	38,984,060	54,588,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第2四半期連結会計期間 (2019年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,009,000	4,908,443
短期借入金	743,026	9,505,134
1年内償還予定の社債	5,000	-
未払法人税等	374,555	618,948
未成業務受入金	17,394,740	21,346,364
賞与引当金	1,392,744	1,565,076
受注損失引当金	860,625	777,274
その他	3,331,632	3,541,178
流動負債合計	28,111,325	42,262,419
固定負債		
長期借入金	152,358	677,783
退職給付に係る負債	133,072	169,327
役員退職慰労引当金	451,154	463,816
繰延税金負債	149,254	160,507
その他	295,207	361,038
固定負債合計	1,181,048	1,832,473
負債合計	29,292,374	44,094,893
純資産の部		
株主資本		
資本金	727,929	727,929
資本剰余金	822,747	1,258,767
利益剰余金	7,859,310	8,594,240
自己株式	190,284	531,091
株主資本合計	9,219,703	10,049,846
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	177,830	177,014
為替換算調整勘定	12,302	9,019
退職給付に係る調整累計額	306,454	275,582
その他の包括利益累計額合計	471,983	443,577
純資産合計	9,691,686	10,493,424
負債純資産合計	38,984,060	54,588,317

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
売上高	2 24,479,851	2 27,547,150
売上原価	18,672,550	20,738,395
売上総利益	5,807,300	6,808,754
販売費及び一般管理費	1 4,531,341	1 5,178,612
営業利益	1,275,959	1,630,142
営業外収益		
受取利息	3,488	6,696
受取配当金	5,161	6,759
保険配当金	20,194	24,294
その他	16,384	21,414
営業外収益合計	45,229	59,165
営業外費用		
支払利息	19,207	19,277
支払手数料	1,221	1,077
為替差損	164,423	54,581
その他	20,453	23,805
営業外費用合計	205,306	98,741
経常利益	1,115,881	1,590,565
税金等調整前四半期純利益	1,115,881	1,590,565
法人税、住民税及び事業税	651,658	693,288
法人税等調整額	211,691	7,174
法人税等合計	439,967	686,114
四半期純利益	675,914	904,451
親会社株主に帰属する四半期純利益	675,914	904,451

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
四半期純利益	675,914	904,451
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	32,962	816
為替換算調整勘定	13,165	3,282
退職給付に係る調整額	9,069	30,872
その他の包括利益合計	28,867	28,405
四半期包括利益	704,782	876,045
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	704,782	876,045

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	1,115,881	1,590,565
減価償却費	201,069	253,146
のれん償却額	59,292	8,764
賞与引当金の増減額(は減少)	304,938	172,332
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	29,372	12,661
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	10,339	36,254
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	12,003	95,916
受注損失引当金の増減額(は減少)	2,507	83,351
受取利息及び受取配当金	8,649	13,456
支払利息	19,207	19,277
売上債権の増減額(は増加)	5,948,163	4,393,008
たな卸資産の増減額(は増加)	2,626,516	2,925,756
仕入債務の増減額(は減少)	1,074,408	899,442
未成業務受入金の増減額(は減少)	8,309,088	3,951,623
未払金の増減額(は減少)	842,979	1,232,336
その他	601,585	156,208
小計	1,060,514	1,643,547
利息及び配当金の受取額	9,470	14,343
利息の支払額	17,513	18,584
法人税等の支払額	703,022	333,418
その他の支出	20,825	24,024
その他の収入	36,449	43,246
営業活動によるキャッシュ・フロー	365,072	1,961,985
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の増減額(は増加)	46,061	2,600
投資有価証券の取得による支出	3,031	463
投資有価証券の売却による収入	496	-
有形固定資産の取得による支出	178,090	207,964
有形固定資産の売却による収入	-	3,044
無形固定資産の取得による支出	62,880	113,292
関係会社株式の取得による支出	9,180	10,896
短期貸付金の増減額(は増加)	142,890	145,128
長期貸付けによる支出	4,871	1,000
長期貸付金の回収による収入	9,056	2,820
差入保証金の差入による支出	-	15,051
その他	2,036	3,527
投資活動によるキャッシュ・フロー	343,293	487,004

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	8,561,999	8,762,354
社債の償還による支出	5,000	5,000
長期借入れによる収入	-	613,340
長期借入金の返済による支出	91,223	84,291
自己株式の取得による支出	-	533,260
自己株式の売却による収入	119,720	687,221
配当金の支払額	127,320	169,521
その他	16,349	9,321
財務活動によるキャッシュ・フロー	8,441,826	9,261,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	144,165	45,984
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,319,440	6,766,547
現金及び現金同等物の期首残高	5,253,742	6,465,115
現金及び現金同等物の四半期末残高	13,573,183	13,231,662

## 【注記事項】

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(従業員持株会ESOP信託)

## 1. 2016年8月12日取締役会決議分

当社は、2016年8月12日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの導入を決議いたしました。

## (1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後7年間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

## (2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度29,376千円、45,900株、当第2四半期連結会計期間末 - 千円、 - 株であります。

## (3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

前連結会計年度 - 千円、当第2四半期連結会計期間 - 千円

## 2. 2018年11月14日取締役会決議分

当社は、2018年11月14日開催の取締役会において、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに、当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的として従業員持株会信託型ESOPの再導入を決議いたしました。

## (1) 取引の概要

従業員持株会信託型ESOP(以下「本制度」といいます)は、福利厚生の一環として、当社グループの持株会を活性化して当社グループ社員の安定的な財産形成を促進すること、並びに当社グループ社員の会社経営への参画意識の向上と業績向上へのインセンティブ付与により、当社の中長期的な企業価値の向上を図ることを目的に導入したものであります。

当社は、従業員持株会の会員のうち、一定の受益者要件を充足する者を受益者とする「従業員持株会信託(他益信託)」(以下「持株会信託」といいます)を設定しております。

従業員持株会が信託契約後4年8か月間にわたり取得すると見込まれる数の当社株式を借入により調達した資金で一括して取得しております。

本制度導入後、従業員持株会による当社株式の取得は持株会信託より行っております。

従業員持株会による当社株式の取得を通じ、持株会信託に売却益相当額が累積した場合には、これを残余財産として受益者要件を充足する従業員持株会の会員に対して分配いたします。一方、当社株価の下落により持株会信託が借入債務を完済できなかった場合には、当社が借入先銀行に対して残存債務を弁済いたします。その際、従業員持株会の会員がその負担を負うことはありません。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当第2四半期連結会計期間末467,422千円、227,900株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当第2四半期連結会計期間492,394千円

(四半期連結貸借対照表関係)

財務制限条項

当社グループのコミットメントライン契約には財務制限条項があり、当社グループはこの財務制限条項に従っております。主な財務制限条項は次のとおりであります。これらに抵触した場合には、期限の利益を喪失する可能性があります。

当第2四半期連結会計期間（2019年3月31日）

コミットメントライン契約

（融資枠5,000,000千円、2019年3月31日残高5,000,000千円）

各決算期末日の連結財務諸表の純資産の金額を2016年9月期末日の純資産の金額又は直前の決算期末日の純資産の金額のうち、いずれか高いほうの金額の75%以上に維持すること

各決算期の連結財務諸表の営業損益及び経常損益を2期連続して損失としないこと

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
従業員給料及び手当	1,737,472千円	1,922,270千円
賞与引当金繰入額	425,212	461,422
役員退職慰労引当金繰入額	37,051	37,480
退職給付費用	70,320	71,475

2 前第2四半期連結累計期間（自 2017年10月1日 至 2018年3月31日）及び、当第2四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2019年3月31日）

当社グループの売上高は、通常の営業の形態として、3月以降に完成する業務の割合が大きいため、第1四半期における売上高が著しく少ない季節変動特性を有しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
現金及び預金勘定	現金及び現金同等物の四半期末	13,246,693千円
預入期間が3か月を超える定期預金	残高と四半期連結貸借対照表に	15,030
現金及び現金同等物	における現金及び預金勘定の残高 とは一致しております。	13,231,662

## (株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2017年10月1日至2018年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年11月14日 取締役会	普通株式	127,320	22.5	2017年9月30日	2017年12月25日	利益剰余金

(注) 2017年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金4,054千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自2018年10月1日至2019年3月31日)

## 1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年11月14日 取締役会	普通株式	169,521	30.0	2018年9月30日	2018年12月25日	利益剰余金

(注) 2018年11月14日取締役会の決議による配当金の総額には、従業員持株会ESOP信託が所有する当社株式に対する配当金1,377千円が含まれております。

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

(第三者割当による自己株式の処分)

2018年11月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の処分を行い、従業員持株会信託型ESOPの導入により、2018年12月5日付で、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が当社株式の取得を行いました。信託に残存する当社株式は自己株式として計上しております。この結果、当第2四半期連結累計期間において資本剰余金及び自己株式がそれぞれ436,020千円増加しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメン トサービス	環境 マネジメン ト	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,168,896	3,735,271	575,683	24,479,851	-	24,479,851
セグメント間の内部売上高 又は振替高	8,022	78,320	274,789	361,131	361,131	-
計	20,176,918	3,813,591	850,473	24,840,983	361,131	24,479,851
セグメント利益	970,154	201,429	81,111	1,252,695	23,263	1,275,959

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,252,695
セグメント間取引消去	199,065
全社費用	175,802
四半期連結損益計算書の営業利益	1,275,959

(注) 全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高

(単位:千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
15,574,275	6,357,382	751,781	1,796,411	24,479,851

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	インフラ・ マネジメント サービス	環境 マネジメント	その他	計		
売上高						
外部顧客への売上高	22,046,898	4,900,393	599,858	27,547,150	-	27,547,150
セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,946	84,734	277,971	377,652	377,652	-
計	22,061,844	4,985,127	877,829	27,924,802	377,652	27,547,150
セグメント利益	1,333,306	286,201	39,684	1,659,192	29,050	1,630,142

(注) セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益	金額
報告セグメント計	1,659,192
セグメント間取引消去	173,343
全社費用	202,393
四半期連結損益計算書の営業利益	1,630,142

(注) 全社費用は報告セグメントに帰属しない費用であり、内部利益控除後の当社の一般管理費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報  
該当事項はありません。

4. 地域に関する情報

売上高

(単位:千円)

日本	アジア	中近東	その他	計
17,839,060	7,907,479	551,530	1,249,080	27,547,150

(注) 売上高は業務の対象国を基礎とし、地理的近接度により国又は地域に分類しております。

## (金融商品関係)

当第2四半期連結貸借対照表計上額と時価との差額及び前連結会計年度に係る連結貸借対照表計上額と時価との差額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

## (有価証券関係)

前連結会計年度の末日と比較して著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

## (デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2018年3月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2019年3月31日)
1株当たり四半期純利益	122円73銭	160円38銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	675,914	904,451
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	675,914	904,451
普通株式の期中平均株式数(株)	5,507,330	5,639,595

(注)1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 当社は、従業員持株会信託型ESOPを導入しており、当該信託が所有する当社株式については、四半期連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期純利益の算定にあたっては、当該株式数を自己株式に含めて「普通株式の期中平均株式数」を算定しております。

1株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第2四半期連結累計期間146,800株、当第2四半期連結累計期間156,014株であります。

## (重要な後発事象)

## (自己株式の取得)

当社は、2019年5月15日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による当社定款第45条の定めに基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしました。

## 1. 自己株式の取得理由

経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するため。

## 2. 取得の内容

## (1) 取得する株式の種類

当社普通株式

## (2) 取得する株式の総数

15万株(上限)

## (3) 株式の取得価額の総額

360百万円(上限)

## (4) 取得期間

2019年5月16日～2020年5月15日

## (5) 取得方法

東京証券取引所における市場買付

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年5月15日

株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 森田 浩之 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 西川 福之 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2019年1月1日から2019年3月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2018年10月1日から2019年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オリエンタルコンサルタンツホールディングス及び連結子会社の2019年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。